

半田市家庭系ごみ有料化実施計画（案）に対する意見等の詳細

番号	意見 No.	意見等の詳細
1	1	概要・市民との質疑応答を拝見し、有料化自体には概ね理解を得ることができました。他市のケースなどからよく考えられていると思いますし、金額についてもある程度の納得はできました。その上で、以下にご回答いただきたく存じます。 1. ごみの減量をはかるということは、自宅にごみを置いておく時間が長くなるということに繋がるが、ここから生じる悪臭の問題が直接的・間接的に市民の QOL を著しく低下させる可能性があることについて検討は為されたのか。とくに生ごみについては管理を徹底しても悪臭が発生する。防臭効果が高い袋は高価。屋外にごみ箱を設置という選択肢は、単にごみステーションでの獣鳥害が家庭単位に移行されるだけであるうえ、賃貸家庭ではそれも難しい。我慢するとかそういう精神論ではなく、悪臭についての実験を行ったうえで明確なガイドラインを作成していただきたい。
	2	2. 一袋あたり詰め込めるだけ詰め込むことになると思うが、新しいごみ袋はその重量や詰め込むという動作に耐えうる材質にしてもらいたい。現行のような、指先に力を込めただけですぐ穴があいたり、すこし鋭利なものが入っただけで傷がついて裂けるようなものでは困る。そもそも入れられない・運べないでは袋としての役割を果たせない。現実的に何キロくらいまでのごみが運べる袋であるか明示できるよう実験をし、その上で作成してほしい。手数料収入のなかで十分に賄えるはず。
	3	3. おむつや生理用品は一定の条件下で免除の対象となるようだが、このような対処が必要なごみが他にないか、もうすこし検討の余地があるように思う。
2	4	家庭系ごみの有料化について、先の地区説明会でも問い合わせをし、今後検討していくという説明だったが……。一般家庭のごみ袋を有料化して、ごみの減量化を図るという基本的な意図はわかるが、一般法人、企業などのごみなど一般廃棄物の処理についても、一般家庭と同様な有料化を図るなど、ごみ処理の負担を一般家庭に押し付けることなく検討されるようお願いしたい。そして具体的にどのように対応するのか、公表していただきたい。
3	5	ごみを減らすために有料化にするのは賛成です。今、武豊町に大きなクリーンセンターを造っていると聞いています。そこを使うようになってからの方がよいのではないのでしょうか。先に有料化をして、それからクリーンセンターがかわると言うよりも、一緒に変更したほうが受け入れやすいと思います。
4	6	ごみを減らす必要性は理解します。ごみ袋を有料化することも仕方がないと思います。ただし、今までと変わるので、もう少し時間が必要です。令和3年度からの変更を見直して下さい。
5	7	クリーンセンターに時々ごみを捨てに行きますが、混むときは入口から道路に車が並んでしまって、捨てるのにもものすごく時間がかかります。今でもこんなに混むのに、有料化したらさらに時間がかかって渋滞がもっとひどくなると思います。ごみステーションに何でも出せるならいいですが、出せないものはクリーンセンターまで持っていくしかないので困ります。クリーンセンターまで行かなくていいように家具や空き缶なども全部ごみステーションで回収するようにするか、渋滞しないような方法を考えてください。
6	8	静岡県御殿場市では、有料ごみ袋の無料チケットを市民（特に非課税、生活保護、年金生活者世帯）に年1回配っています。月1枚単位の12枚綴りだと思います。半田市も、この無料チケット制度をとり入れ、とりあえず非課税・生活保護・高齢者世帯を対象にとり入れたらいいかでしょう。
7	9	あくまでも有料化はごみ減量のため、排出量に応じた負担の公平性とのことですが、年収1千万円以上の市長が負担する手数料と、生活保護、障害者年金で生活している方たちの負担感は同一ではないと思う。そういう方たちは排出量をさらに減らし、手数料負担を少なくするためさらに減量をなさйтеということでしょうか。一定部分無料配布など、一定の援助をお願いします。

8	10	<p>ごみ袋を値上げすることが、ごみの量削減につながるとは思えないので反対します。少なくとも我が家では、プラスチックや紙類もきちんと分別して出しているのです、これ以上ごみの量が減る予定はありません。ごみの分別方法は市民全体に周知されていると言えるのでしょうか？そこを徹底すればもう少しごみの量は減るのではないのでしょうか？ごみ袋の有料化よりも先に手をつけるべきポイントはあるように感じます。また、ごみ袋が値上げになることで、「じゃあ有料ごみ袋を使わない方がお得」という思考に至り、道や空き地等にポイ捨てをしたり、紙類やプラスチック類のごみ袋に普通のごみを混ぜて捨てる人が現れたりするのではないかと不安に思います。個人的には、ごみに関することや、地域の美化等について考えることは、各家庭の暮らしや経済に余裕がなければできないことだと思います。消費税増税で家計が圧迫されているこのタイミングで、さらに生活必需品であるごみ袋が大幅に値上げされてしまえば、各家庭からさらに精神的・経済的な余裕を奪ってしまうのではないかと考えます。どうぞご一考のほどよろしくお願いいたします。</p>
9	11	<p>今般の半田市の家庭系ごみ有料化については、手続上の瑕疵が認められ、法令に反した手続きであるという観点から反対します。また、その実施時期につき、一部目的を異にするから、令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化の実施に反対します。</p> <p>1. 一般廃棄物処理基本計画を変更しないまま令和3年4月1日に家庭系ごみの有料化を実施することは、半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例第8条に反していると考えます。実施スケジュールの変更は半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例第8条第2項に該当しないというが、有料化をいつ実施するのかということは、市民にとっては重大関心事であり、条例第8条第2項に当たらないわけがないと考えます。</p> <p>2. 家庭系ごみ有料化の実施時期について、一般廃棄物処理基本計画より1年前倒して令和3年4月1日から行うことにつき、半田市の負担金を減らすためであるという。しかし、これは家庭系ごみの有料化が家庭系ごみの減量化を目指すという目的とは異なるので、令和3年4月1日からの家庭系ごみの有料化は認められないと考えます。</p> <p>3. すなわち、令和3年4月1日からの家庭系ごみの有料化であって最初の数か月間は、知多南部広域環境センター施設の供用後の最初の運営費の半田市における負担金を小さくするという目的とするものであります。これは、家庭系ごみの有料化は、ごみの減量化を目的として実施するという目的に反するものであり、令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化は認められないと考えます。(知多南部広域環境組合規約第13条2項2号及び同規約平成22年改正規約附則3項参照)</p>
10	12	<p>ごみは、市民が生活していく中で必ず発生するもので、減らすことはできてもなくすることはできません。今回の市が提起しているごみ袋の有料化について、次の通り反対意見を申し述べます。</p> <p>1 ごみ袋の有料化について そもそもごみ袋は今でも有料で、今回はその値上げです。その値上げ幅は常識的に考える値上げの域を超えています。市は、ごみ袋の大幅な値上げにより、市民の出すごみを減らそうとしていますが、かえって不法投棄を増やす恐れがあり、それを監視するため新規の事務・費用が発生することになります。これでは本末転倒です。東海市では、年間一定数のごみ袋を無償で配布することにより、市民にごみの減量目標を提示しています。そして、家庭ごみの排出量を県平均以下にとどめています。このように近隣にとっても良い手本があるにもかかわらず、それを「東海市は裕福だから」という理由で一顧だにせず、安易に値上げを図ることは決して認められません。行政は市民一律に必要な事業を行うためにこそ貴重な税金を使うべきです。ごみ袋の有料化(値上げ)は実質的な増税であり、個人所得が低迷している中で決して容認できません。</p>
	13	<p>2 家庭ごみの減量について 特に問題になるのは、可燃ごみに含まれる生ものなどの水分です。これは、焼却炉の効率を下げるだけでなく、焼却炉を痛め、その寿命も短くします。市は、そのことを回覧板の活用などあらゆる機会をとらえて積極的、具体的に市民に知らせてください。</p>

	14	3 事業系のごみについて 今回は、家庭ごみだけが有料化(値上げ)の対象とされ、事業系のごみは対象となっていない。事業系のごみも増え続けています。この処理も行政が行う以上、事業者には適正な負担をしてもらうことも必要です。ぜひ、検討してください。
11	15	1. 市民に意見を求める半田市の姿勢に問題があります。「意見交換会やパブリックコメントで市民から意見を訊き、反対の意見が多い場合は、有料化実施計画(案)に変更すべきです」に対し半田市(職員)は、「意見をいただいても有料化(案)は変更しません」と述べました(10月31日・全日本年金者組合半田支部との懇談)。また、市議会議員質問「市民の声は反映してもらえますか」に対し、「骨格は変えませんが」、「市民の反対の声が多くても有料化は進めるのですか」には、「(有料化は)進めます」と答弁しました(2019年11月1日「はんだ市議会だより」)。半田市の姿勢は、民主主義に反します。行政手続法第42条「命令等制定機関は、意見公募手続きを実施して命令等を定める場合には、意見提出期間内に当該命令等制定機関に対し提出された当該命令等の案についての意見を十分に考慮しなければならない」。半田市パブリックコメント手続きに関する要綱(定義)第2条「…市民等から 当該計画等に対する意見…の提出を受け、提出された意見等に対する市の考え方を明らかにするとともに、意見等を考慮して意思決定を行う一連の手続きをいう。(意見等の取扱い)第7条「実施機関は、前条の規定により提出された意見等を考慮して、計画等について意思決定を行うものとする」と規定しています。市民からの意見を「訊くが、計画(案)は変更しない」は、法律、要綱の理念に反します。パブリックコメント実施を一旦白紙に戻し、有料化実施計画(案)に対する半田市の姿勢を検証してください。そして、その内容を市民に公表した後パブリックコメント実施を求めます。見解を示してください。
	16	有料化実施計画(案)に対する意見を述べます。意見には誠意ある対応を求めます(注・P3、1/10等は、「半田市有料化実施計画(案)」ページ等の記載です)。 ①「常滑市、有料化で20%以上のごみ減量を達成」(1/10)について、有料化による減量なのかを判断材料にするため、有料化した平成24年10月以降に係る常滑市の「家庭系ごみ処理量の推移」(P3.表1)を示してください。20%減量の検証ができません。見解を示してください。
	17	②「ごみ処理経費、全国的には増加傾向だが、半田市は横ばい(10億円)の状況」(P5)です。一方で、「家庭系ごみ有料化導入の目的と期待される効果」として、「ごみ減量と資源化が推進」、「処理費を削減」(P9)の見解は、説得力のない精神論ではありませんか。2021(令和3)年4月以降の有料化で予測される「ごみ減量数値」を、年度毎に(当面、5年程)具体的に示してください。「手数料を負担することにより、市民にごみをなるべく出さない意識が生まれる」(P9)は、市民へのごみ減量意識の啓発より、お金の負担を重くすればごみは減量できる(排出を抑える)、と市民を下に見る、生活様式をコントロールする意識が潜んでいます。事業系ごみ減量施策として「表15」(P18)掲載では、「大規模事業者を中心に『事業系ごみ減量化計画書』の提出を要請」などとしています。しかし、ごみの発生抑制から処理・処分を通しての減量化への取り組みについては、「何時まで、どの様な内容で実施する」のか、具体的に示していません。示してください。また、「京都市は有料化でごみ量2割減少した。有料化以外でも食品ロスの削減に力を入れ、組成調査など積極的に取り組んでいる」(5/10)は、表面的な市民説明ではないでしょうか。京都市は事業者「2R」(発生抑制・再使用)の状況を報告させる制度も実施しているようです。2割減少の内容を検討(精査)したのですか。都合の良いデータだけの説明は、市民へのフェア(公平)な広報ではありません。見解を示してください。

18	<p>③市民生活は大変です。年金・賃金などは横ばいか減少、消費税も 10%に引き上げられました。有料化による市民負担は、ごみ処理経費の約3分の1、2億5千万円・1世帯(2.4人)4,160円(2/10、P12)と、多額です。市民生活に大きな負担になります。生活扶助費は10月から引き下げられました。市民生活を守るため多くの行政分野で、低所得世帯への減免(減額)施策が実施されています。しかし、生活保護利用世帯、低所得者等への減免は実施しない、「同額の負担です」(4/10)。また、「将来ごみ減量になったら手数料を減額へ」には、「5年に1回の見直しの中で検討します」(2/10)。市議会議員質問「ごみ処理の有料化という形で市民に金銭的に負担いただくことは増税と同じと考えますが」に対し、「税金とは考えていません」。「有料化の目的がごみ減量であるならば、目的が達成された時には有料化をやめるなどの処置がないと、目的と方法に矛盾が生じます。市の新たな収入確保のためという目的はありませんか」には、「目的はごみ減量にあります。結果として収入増につながります」と答弁(2019年11月1日「はんだ市議会だより」)。市民負担を軽減しようという意思はありません。今回の有料化は、ごみ減量推進と説明していますが、市民への「受益者負担」が市政の基本であると認識します。有料化は税金(手数料も税金と同じ市民負担)の二重負担です。市民への新たな負担増は止めてください。見解を示してください。</p>
19	<p>④「ごみ処理事業を全て税金でまかなっている現状では、市民がごみを出しても、ごみ減量に努力しても、ごみ処理費用の変化は感じない。ごみ排出に応じて負担することで、ごみを減らせば負担が軽減されることが実感されます」(P9)は、一般論です。基本は行政の啓発活動が重要です。半田市庁舎などのごみ排出に利用するごみ袋は税金で購入です。市職員の負担はありません。この見解に照らせば、市職員は無料でごみを排出しているからごみ減量の意識は低いことになります。例えば最近の5年間、市職員へのごみ減量研修、各庁舎(事業機関毎)のごみ減量の推移把握は実施していますか(各保育園などでは、光熱水費節約のため使用量の報告を求めています、が)。結果、どのような減量変化がありましたか。未実施であれば「隗より始めよ」、と市職員の意識「無料だとごみ減量の意識は低い」の有無、実態把握をしてはどうですか。身近で検証した具体的な事例を持って有料化がごみ減量になる、と市民に説明すべきです。見解を示してください。</p>
20	<p>⑤「既に有料化を導入している自治体では、ごみ減量と資源化の推進に大きな効果が報告されている」(P7)、「ごみ処理手数料を負担することにより、ごみの減量や資源化が推進されます」(P9)と強調し、「有料化によるごみ減量のイメージ図」(P9)の記載があります。図では、ごみ全体での発生量が減量となり、家庭ごみは大幅減量、資源物は増量と示しています。が、家庭ごみのリサイクルは「自治体のごみ減量に最も効果をあげてきたリサイクルだが、20%程度で頭打ちとなっている」との報告(杉本裕明『につぼんのごみ』岩波新書)もあります。半田市でも平成26年度から平成30年度までの5年間で、年間7,478トン(家庭系ごみに占める割合・22.8%)から6,002トン(19.2%)とほぼ横ばい状態です。「有料化で資源化が推進される」の検証が必要です。見解を示してください。</p>
21	<p>⑥「袋に常にごみが一杯に入っているわけではない」に、「小さいごみ袋に切り替えて頂くことでごみ減量につながります」(2/10)。一方では「1人暮らしでは生ごみ5リットル程しか出ない。20リットル袋では大き過ぎる」に、「市民アンケート実施、他市町の状況等も参考にしながら検討します」(5/10)。ごみ減量推進が喫緊の課題なら直ぐ、試験的にでも小さいごみ袋を実施すべきです。有料化実施は2年以上も先の計画です。当面のごみ減量施策をなぜ、実行しないのですか。ごみ袋検討が有料化より優先すべき課題とは認識できませんか。見解を示してください。</p>

22	<p>⑦ごみ有料化、実施率「全国 63.8%」、「県内市町村 40.7%」。「有料化を実施している常滑市ほか、南知多町、美浜町も有料化導入に向けた検討をしています」(P7)と、他市町の有料化を強調しています。ところが、「70歳以上『ごんくる』利用者には無料パスを支給して下さい」(前出・年金者組合半田支部要求)には、「無料という考えはありません」(令和元年10月31日・半田市長回答)です。近隣他市町の高齢者外出支援(コミュニティバス)は、阿久比町・美浜町は全町民無料。大府市・武豊町は70歳以上無料。知多市、東海市は75歳以上無料です。他市町は支援しているのになぜ、半田市は実施しないのですか。市民への負担増施策は他市町を見習い、他市町の市民負担の軽減施策は無視しています。他市町の施策を参考にすることはあるでしょうが、都合の良い事例だけを参考にするのは、フェア(公平)とは言えません。地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」の理念に基づき、「住民の福祉の増進を図る」自律した姿勢でごみ有料化を検討すべきです。見解を示してください。</p>
12	<p>23 この企画を立案した人は道路公園に落ちているごみを拾って少しでも町をきれいにしようとしたことのない人であろう。私は半田に引っ越してきて、ああこの町はごみの町だと感じ、特に通学路・通遠路を中心に11年間朝1時間から1時間半、町をきれいにしてきた。タバコのポイ捨て、これらは法律に処罰されると市は言いながら、この企画者は簡単に不法投棄は増えると簡単に言うが、その考え方そのものがモラルハザードで絶対の処罰される、すなわち犯罪を増やす企画は間違っている。困るのはタバコのポイ捨ても一線を越えて火のついたままのポイ捨て(わが家の落葉がこげたこともある)、車の中からであろう灰皿からのバサッと捨てる20~40本のタバコの投棄、これは単なる1本のポイ捨てからさらに一線を越えてのモラルハザード、一線を越えての犯罪を平気で増やす企画はもっと大きな犯罪への誘導であることを、人が傷つけられたり殺されたりへと、あなたは犯罪の芽をつむ立場なのに平気なのだ。昔からうそはどろぼうのはじまりという。不法投棄は何のはじまりか。</p>